

令和7年12月30日

お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当	森分	馬場
内線	3850	3715
直通	086-226-7429	

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況 (特報、発生農場の防疫措置完了)

津山市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る発生農場の防疫措置については、本日15時10分に完了しましたので、お知らせします。

引き続き、移動制限や搬出制限、また、消毒ポイントにおける消毒は継続します。

記

1 発生農場の防疫措置

(1) 殺処分(12月20日9時開始)

12月27日 13時32分 終了(殺処分羽数 424,190羽(確定値))

※殺処分鶏は、県内2施設で焼却

(2) 汚染物品の封じ込め、農場内の消毒

12月30日 15時10分 終了

2 周辺農場の監視

(1) 移動制限区域(半径3km以内) 0農場

(2) 搬出制限区域(半径3km超~10km) 7農場

- ・毎日、死亡羽数の報告を求め、現在、異状は確認されていない。
- ・全ての農場で、卵等の搬出が可能となる搬出制限の例外適用を、国から認められている。

(3) 消毒ポイント

3か所で稼働中

3 防疫作業従事者数

- ・県、津山市、真庭市、JAグループ、農政局、民間事業者(あさひ未来プロジェクト(株)、(株)阪急交通社) 延べ3,634人

※従事者数は、農場内での殺処分等の作業に従事している人数で、家畜防疫員、保健師等は人数に含まれません。

□協力団体 (一社)岡山県建設業協会、(一社)岡山県トラック協会、
(一社)岡山県警備業協会、(公社)岡山県看護協会

4 今後の予定

- ・今後、異状がなければ、1月10日に搬出制限を、1月21日0時に移動制限を解除する見込みです。

5 報道機関へのお願い等

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。